



平成 29 年 5 月 16 日

## 道内初！紋別市が港湾協力団体を指定

紋別港の港湾管理者である紋別市は、昨年7月に施行された港湾法第41条の2第1項に基づき、「みなとオアシスもんべつ運営協議会」を港湾協力団体として本日（5月16日）指定しました。港湾協力団体の指定は、道内では初めてとなります。

紋別市は港湾協力団体の公募を本年4月26日に開始し、応募のあった「みなとオアシスもんべつ運営協議会」を港湾協力団体※に指定しました。

※港湾協力団体とは、港湾において近年高まりつつある民間団体等による活動を加速・支援したり、多様化する港湾管理への港湾管理者の負担を軽減するため、昨年7月1日の港湾法の改正により位置付けられました。（別添資料1）

「みなとオアシスもんべつ運営協議会」は、流水砕氷船「ガリンコ号Ⅱ」の発着ターミナル、氷海展望塔「オホーツクタワー」や第3防波堤「クリオネプロムナード」等を利用し、みなとオアシスもんべつとして地域の賑わいを創出する住民参加型の取組を行っている団体で、平成25年に発足しました。（別添資料2）

運営協議会の竹内代表は、「法律に基づき港湾協力団体に指定されたことをうれしく思っており、これからも紋別港の特色を活かした様々な活動を行っていききたい。また、2018年にはSea級グルメの全国大会を是非紋別市で実現させたい。」とコメントされました。

なお、下記のとおり5月18日に紋別市長から、同協議会へ指定証を手交いたしますので、取材を希望される場合は、問合せ先記載の紋別市担当あてにご連絡ください。

日時：平成29年5月18日（木） 11：30～

場所：紋別市役所 2F秘書課応接室

### 【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 網走開発建設部

築港課 課長 前田 宗文 電話 0152-44-6581

築港課 上席築港専門官 小松 勝久 電話 0152-44-6596

紋別市 建設部港湾課 課長 岩井 智広 電話 0158-24-2828

- 官民連携による港湾の管理等を促進するため、港湾管理者が適正な民間団体等を港湾協力団体に指定する制度を創設するとともに、案内施設、見学施設等の港湾情報提供施設を港湾施設に追加する。

## <背景・必要性>

- クルーズ船入港時の歓迎イベントや海辺での自然体験活動等、港湾において地域活性化のための活動が活発化。
- こうした多様化する港湾活動に、港湾管理者がきめ細やかに対応することは、限られた人員等では困難。
- また、港湾活動の多様化に伴い、港湾への来訪者も多様化。
- このため、港湾管理者は、民間団体等と連携・協力して、港湾の管理等を促進することが必要。

## <制度の概要>

- 港湾管理者は、連携して港湾管理を行う民間団体を港湾協力団体に指定。
- 港湾協力団体は、業務の実施に関し必要な情報等を港湾管理者から受けられ、また、港湾区域内水域等を占用する際の手続が簡素化。
- 港湾の利用に関する情報を提供するための施設を、港湾情報提供施設として港湾施設に追加し、港湾管理者と港湾情報提供施設の所有者との間で協定を締結した場合には、港湾管理者は当該施設を管理することが可能。

## <官民連携による港湾の管理等のイメージ>



クルーズ船入港時の埠頭内の臨時施設の設置・利用の調整



港内の環境モニタリング調査



海浜の清掃活動



港湾情報提供施設の外観のイメージ

〈みなとオアシスもんべつ運営協議会とは〉  
 紋別市が設置する「みなとオアシス」の区域及び施設を一体的に利用することを通じて地域の賑わいを創出する住民参加型の取組を推進し、港湾都市「紋別」の活性化に寄与することを目的として活動している団体で、平成25年に発足しました。

みなとオアシスもんべつ区域図



## 〈平成28年度活動実績〉



ウォーターフロントフェスティバル



Sea級グルメ全国大会in蒲郡



防波堤イルミネーション



Sea級グルメ:ほたてみそ焼きうどん

## 〈平成29年度活動予定〉

- ウォーターフロントフェスティバル開催
- 防波堤イルミネーション(流水まつり期間)
- みなとオアシスSea級グルメ全国大会in魚津参加
- みなとオアシスSea級グルメ全国大会の平成30年度紋別誘致活動
- クルーズ船誘致活動
- 港の賑わい、みなとオアシスの認知度を高めるための活動